

総会

配布：一般

2014年1月17日

第68会期

議事日程議題 19

2013年12月20日に総会により採択された決議

[第二委員会の報告書 (A/68/438) に基づく]

68/205. 世界野生生物デー

総会は、

国際年の宣言に関する1998年12月15日の53/199と2006年12月20日の61/185の総会諸決議、および国際年と記念祭に関する1980年7月25日の経済社会理事会決議1980/67、とりわけその附属文書の、「国際年の宣言のための基準」という節の、第1項から第10項を、並びにその計画と資金調達のための基本的な準備が為される前に年が宣言されるべきでないことを規定している、附属文書の第II節の第13および14項を再確認し、

野生生物の本質的な価値および持続可能な開発と人類に対するその生態学的、遺伝的、社会的、経済的、科学的、教育的、文化的、レクリエーションのそして美的な貢献を含む、その様々な貢献も再確認し、

環境と開発に関するリオ宣言¹、アジェンダ21²、アジェンダ21の更なる実施のための計画³、持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言⁴、持続可能な開発に関する世界サミットの実施計画（ヨハ

¹ 環境と開発に関する国際連合会議の報告書、リオデジャネイロ、1992年6月3-14日、第I巻、会議により採択された決議（国際連合出版、Sales No. E.93.I.8 および正誤表）決議1、添付文書I。

² 同書、添付文書II。

³ 決議S-19/2、添付文書

⁴ 持続可能な開発に関する世界サミット報告書、ヨハネスブルグ、南アフリカ、2002年8月26日-9月4日（国際連合出版、Sales No. E.03.II.A.1 および正誤表）、第I章、決議1、添付文書。

ネスブルグ実施計画)⁵および「我々の求める未来」と表題のついた持続可能な開発に関する国際連合会議の成果文書⁶を想起し、

国際取引が種の存続を脅かさないことを確保することにおける絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約⁷の重要な役割を認識し、

2013年3月3日から14日までバンコクで開催された、絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の締約国会議の第16回会合の成果文書、とりわけ世界の野生動植物を祝いました意識を向上させるため、世界野生生物デーとして3月3日を指定しているその決議16.1に留意し、

絶滅の恐れのあるそして、適当な場合には、保護された野生動植物の種の取引を含む、環境犯罪についての深い懸念を表明し、そして国際的な協力、能力構築、刑事司法対応および法執行努力を強化することにより当該犯罪と闘う必要性を強調した、2012年12月20日の総会決議67/189を想起し、

生物多様性に関する条約⁸およびその全ての目的もまた想起し、そして2010年12月20日の総会決議65/161において総会が、2011年から2020年の生物多様性のための戦略的計画の実施に貢献する目的で、2011年から2020年の10年を国際連合生物多様性の10年と宣言したことを想起し、

1. 世界野生生物デーとして、絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約⁷の採択日である、3月3日を宣言することを決定する。

2. 全ての加盟国、国際連合システムの諸組織および他の地球規模の、地域のそして準地域の機構、並びに市民社会、非政府組織および個人を含む、他の関連する利害関係者に対し、国の優先事項に従って、適切なやり方で、世界野生生物デーを祝いました意識を高めることを招請する。

3. この決議の実施から生じるあらゆる活動の経費は、自発的拠出金で支払われるべきこと、またそのような活動は、自発的拠出金が利用できることとその提供を条件とすることを強調する。

⁵ 同書、決議2、添付文書。

⁶ 決議66/288、添付文書。

⁷ 国際連合、条約集、第993巻、No. 14537。

⁸ 同書、第1760巻、No. 30619。

4. 絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の事務局に対し、国際連合システム
の関連する組織を共同して、世界野生生物デーの実施を促進すること、および、経済社会理事会決議
1980/67 の添付文書の第IV節の第 23 項から 27 項の規定に注意して、特に同デーの評価について詳述し
て、この決議の実施について総会の第 71 会期の総会に報告することを要請する。

第 71 回本会合

2013 年 12 月 20 日